

## 選挙運動用自動車使用契約書

富山県議会議員補欠選挙（高岡市選挙区）候補者

**富山 花子**

（以下「甲」という。）と **株式会社〇〇交通** （以下「乙」という。）は、  
選挙運動用自動車の使用について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第 141 条に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び自動車登録番号又は車両番号

**普通乗用車 富山500 わ9999**

立候補届出日から選挙期  
日前日までの期間内

3 使用期間

令和 6 年 **10 月 18 日** から

**9 日間**

令和 6 年 **10 月 26 日** まで

4 契約金額

**580,500 円**（消費税及び地方消費税込）

内訳 1 日 **64,500 円** × **9 日間**

5 その他

令和 6 年 **10 月 15 日**

甲 富山県議会議員補欠選挙（高岡市選挙区）候補者

氏 名 **富山 花子**

住 所 **富山市総曲輪 1 - 1**

乙 住 所 **富山市新総曲輪 1 - 7**

名 称 **株式会社〇〇交通**

代表者 **代表取締役社長**

△△ △△

• 単価、総額は税込の金額  
• 単価、総額が以下のとおり  
【単価】64,500 円/日 以内  
【総額】立候補届出日から選挙期日前日  
までの日数×64,500 円 以内  
※超える部分については、自己負担

• 候補者本人が契約相手でない  
• 契約相手が生計を一にする親族でない  
（当該業務を業としている場合は可）